

今年の干支は、ねずみさん。



主な内容

- 2020新年のごあいさつ
- マイナンバーカードの申請受付に伴う休日開庁のお知らせ

表紙は、12月5日に西庄内幼稚園で行われたちぎり絵教室での様子。

2020年の干支であるネズミのちぎり絵を作りました。

マイナンバーカードの申請受付に伴う 休日開庁のお知らせ

下記休日は、開庁してマイナンバー（個人番号）カードの申請を受け付けます。顔写真の撮影も行いますので、平日に来庁できない方は、ぜひご利用ください。

また、既にカードをお持ちの方についても、令和2年度実施予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイント）の利用に必要なマイキーIDの設定補助を行います。

休日開庁の際は、マイナンバーカードの申請・マイキーID設定以外の証明発行等の業務は、お受けすることできませんので、ご了承ください。

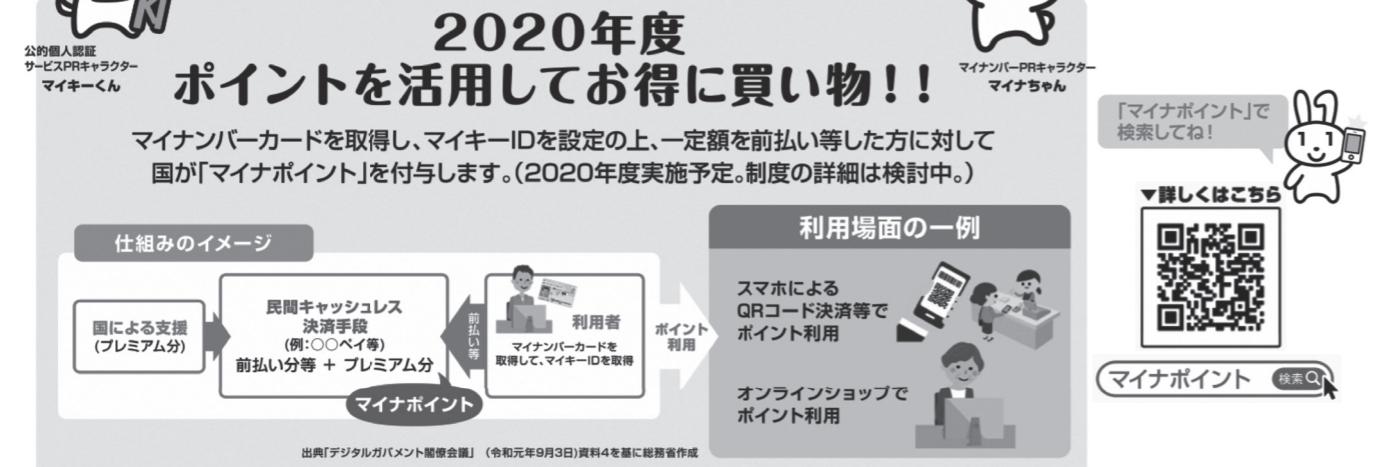
- 日時 1月26日(日) 午前9時～午後5時
2月 9日(日) 午前9時～午後5時
3月15日(日) 午前9時～午後5時

●場所 市民課（本庁舎本館1階）**※休日開庁は、挾間庁舎・湯布院庁舎では行いません。**

●必要書類

カードを作りたい方	・本人確認書類（運転免許証、保険証等） ・通知カードと一緒に届いた交付申請書（お持ちの方のみ。なくても受付できます。）
ID設定をしたい方	・マイナンバーカード ※ID設定の時には、カード交付時に設定したパスワード（数字4桁）の入力が必要です。

※写真撮影やID設定は、平日の開庁中も行っています。平日の午前8時30分から午後5時までであれば、どの庁舎でも行なうことができますので、そちらもご利用ください。



- 問い合わせ
- ・マイナンバーカード申請について 市民課 ☎ 097-582-1111 (内線1142・1143)
 - ・マイキーID設定について 総合政策課 ☎ 097-582-1111 (内線1245・1246)

2020年農林業センサスにご協力ください

2月1日時点で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

由布市においても、1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査へのご協力をよろしくお願いします。

- 問い合わせ 総合政策課 ☎ 097-582-1111 (内線1245・1246)



2020 新年のごあいさつ



由布市長
相馬 尊重

あけましておめでとうございます。
皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、昨年中は市政運営に対しまして温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、昨年はラグビーワールドカップ2019日本大会における木津悠輔選手の日本代表選手内定ピック競技大会における中西麻耶選手の日本代表選手内定など、世界で活躍される方々が本市から輩出されたことに大変うれしくまた誇らしく思つた年となりました。また、昨年は元号が「令和」となり、新たな時代が幕を開けました。新たな時代が希望に満ちたものとなるよう、ひきつづき行政と市民の皆様との距離感を縮めながら、何よりも「市民生活を優先していく」ことを念頭に行政の担うべき役割を果たしてまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

こうした中、本市では昨年、湯布院地域のコミュニティ拠点施設となる由布市湯布院地域複合施設の建設に着手いたしました。本施設は、生活と文化が融合するまちづくり拠点をコンセプトに「地域コミュニティの拠点」として、そして「地域における防災の拠点」としての機能を有した「住む方だけではなく訪れる方にもやさしい施設」として、令和3年4月に生まれ変わる予定となっております。本施設の建設にあたりましては、多くの関係者の皆様にご協力を賜りました。改めまして、これまでのご協力に対し深く感謝申し上げる次第です。

今後も、持続可能な財政運営の推進を図り、第二次総合計画の基本理念であります、「連携」と「協働」、「創造」と「循環」を念頭に市民の皆様と手を携え、「地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち由布市」の実現をめざし、施策の推進を図つてまいる所存ですので、ひきつづき皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといったします。



由布市議会議長
佐藤 仁巳

あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、市議会と市政に対しまして皆様の温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。市議会を代表しまして一言ご挨拶申しあげます。

昨年11月の臨時会において、議長という大役をやりましたが、あらためてその責務の重たさに身が引き締まる思いであります。

昨年を振り返りますと、平成から年号が令和となりました。また、消費税率も10%となりました。このような中、災害による被害も全国各地でみられております。また、日韓関係で観光客の落ち込みから、観光関係は大きな影響が出ております。しかし、世界中が沸いたラグビーワールドカップは「one team」の名のもと一つになり、大分での試合では、世界中の方々が来県し大いに盛り上がりいました。

現在、我が国を取り巻く環境は、緩やかな景気回復が続いていると言われておりますものの、まだまだ、地方におきましては厳しい社会状況であり、また、地球温暖化の影響なのか、勢力が増している台風や集中豪雨・地震等による自然災害が心配されています。

今年は、オリンピック・パラリンピックが開催されますが、この大会を通して、景気回復につながればと大いに期待しているところであります。今後は、各地域・各種団体から祭りや催しには、議長として出来るだけ出席をさせていただき、市民の皆様と直接お話ししたいと思っております。新年を迎え、市民の皆様の声を真摯に受け止め、安心して心豊かに暮らせる由布市を実現させるため、議会と行政が議論を重ね、共に創意工夫と英知を結集して課題解決に取り組まなければならぬと決意を新たにしております。

また、開かれた議会として議会報告会の実施やインターネットによる議会中継等を継承し、市民との情報共有、市民参画を推進し、課題解決に市民の皆様と取り組み、将来を見据えた地方の時代にふさわしい、お互いに支え合う活力と、安らぎのあるまちづくりをめざしてまいります。本年も全議員が一丸となり、由布市の市政発展に尽くしてまいりますので、さらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新春のご挨拶とさせています。

市民税・県民税申告および確定申告の申告相談会場（市役所開設）のお知らせ

申告相談内容	申告会場	申告日（期間）	申告受付時間
公的年金収入のみの方（市民税・県民税申告および確定申告）※年金のほかに収入（給料・事業・農業・不動産・個人年金等）がある方については、2月17日（月）以降の受付です。	挿間：挿間庁舎4階大会議室	2月10日（月）・12日（水）	【午前の部】午前9時～午前11時 【午後の部】午後1時～午後4時
	湯布院：健康温泉館1階多目的ホール	2月13日（木）	
	庄内：本庁舎新館1階市民ホール	2月14日（金）	
市民税・県民税申告および確定申告※土日・祝日には開設しませんが、3月1日（日）に限り各会場で開設します。	庄内：本庁舎新館1階市民ホール	2月17日（月）～3月16日（月）	受付時間 午前9時～午後4時 ※会場についての問い合わせは、大分税務署にお願いします。 九州電力（株）大分支社への問い合わせはご遠慮ください。 ※大分税務署内には確定申告相談会場を設けていませんので、ご注意ください。
	湯布院：健康温泉館1階多目的ホール		
	挿間：挿間庁舎4階大会議室		
税理士による無料申告相談（南九州税理士会による税理士派遣）	庄内：本庁舎新館1階市民ホール	2月17日（月）～2月21日（金）	パソコン、スマートフォン等からe-Taxを送信 ご自宅でもパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページ（ http://www.nta.go.jp/ ）を利用して申告書を作成し、e-Tax（電子申告）による送信または印刷して郵送等により提出することができます。 パソコン、スマートフォンまたはタブレットからe-Taxで申告するために、次のいずれかの方法がお選びいただけます。 ①マイナンバーカード方式 「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ」または「マイナンバー読み取機能を搭載したスマートフォン」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、e-Taxで確定申告書等を送信できます。 ②ID・パスワード方式 事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、e-Taxで確定申告書等を送信できます。ID・パスワードの発行を希望される方は、事前に運転免許証等の本人確認書類を持参の上、税務署へお越しください。
	湯布院：健康温泉館1階多目的ホール		
	挿間：挿間庁舎4階大会議室		

※昨年に引き続き、湯布院会場は「健康温泉館」です。ご注意ください。

※今年度から、土地建物の売買・株式の売買・山林の売却・先物取引・退職金については、原則として、市役所の会場では受付できません。

●問い合わせ 税務課課税係 ☎ 097-582-1269

由布市生涯学習・社会教育振興大会および由布市青少年健全育成市民会議交流研修会

スマートフォンを始めとする新たな機器やサービスの急速な普及により、SNS等の利用に起因した犯罪・被害に巻き込まれる児童数は近年増加しています。子どもたちを孤立させず、地域全体で育していくために、青少年を取り巻く社会環境について考えてみませんか。

●日時 2月8日（土）午前10時から（受付：午前9時）

●会場 庄内公民館

●内容

午前 9時40分 オープニングアトラクション
・はさま子ども和太鼓クラブ演奏

午前10時00分 大会行事・表彰
・活動報告（由布市若者活動隊）
・講演「インターネットと人権
～被害者・加害者にならないために～」

講師：大分県教育庁
人権・同和教育課
統括課長補佐 川野 和人さん

●会場連絡バス

行き 【挿間庁舎前】 午前8時50分発
【湯布院公民館前】 午前8時45分発

帰り 【庄内公民館】 午後0時10分発
(到着地は挿間庁舎前、湯布院公民館前)

●問い合わせ 社会教育課 ☎ 097-582-1203

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入の方へ 社会保険料控除証明書について

確定申告や市県民税の申告に必要な社会保険料控除証明書（平成31年1月～令和元年12月中に納付した国民健康保険税額・後期高齢者医療保険料額・介護保険料額の証明書）は令和2年1月中旬に郵送を予定しています。

ただし、特別徴収対象者の方で、年金からの支払いをされた保険税・保険料については、各年金保険者（日本年金機構等）から証明額が記載された「公的年金等の源泉徴収票」が送付されますので証明書には記載されません。

●問い合わせ

・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について

保険課（本庁舎本館1階）

☎ 097-582-1121
(内線1136・1137)

・介護保険料について

健康増進課（本庁舎新館1階）

☎ 097-582-1111 (内線2135)

令和元年分所得税等確定申告のご案内

大分税務署等が開設する所得税等・消費税等（個人事業者）・贈与税の確定申告相談会場は次のとおりです。

●税理士会による確定申告無料相談会

期間 2月12日（水）～14日（金）
受付時間 午前9時～午後3時

●税務署が開設する確定申告相談会

期間 2月17日（月）～3月16日（月）（土日・祝日を除く）
※ただし、2月24日（月）・3月1日（日）は開設しています。

受付時間 午前9時～午後4時

※会場についての問い合わせは、大分税務署にお願いします。

九州電力（株）大分支社への問い合わせはご遠慮ください。

※大分税務署内には確定申告相談会場を設けていませんので、ご注意ください。

パソコン、スマートフォン等からe-Taxを送信

ご自宅でもパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）を利用して申告書を作成し、e-Tax（電子申告）による送信または印刷して郵送等により提出することができます。

パソコン、スマートフォンまたはタブレットからe-Taxで申告するために、次のいずれかの方法がお選びいただけます。

①マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ」または「マイナンバー読み取機能を搭載したスマートフォン」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、e-Taxで確定申告書等を送信できます。

②ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、e-Taxで確定申告書等を送信できます。ID・パスワードの発行を希望される方は、事前に運転免許証等の本人確認書類を持参の上、税務署へお越しください。

申告書を郵送する場合

大分税務署 宛先：〒870-8616 大分市中島西1丁目1番32号

※申告書の控えに収受日付印が必要な方は申告書の控えと切手を貼付した返信用封筒を同封してください（税務署正面玄関横の文書収受箱に申告書を投函される場合も同様です）。

後日、申告書の控えのみをお持ちいただいても、収受日付印は押印できませんのでご注意ください。

医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付または提示が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となりました。

医療費等の領収書（医療費通知に係るものを除く）については後日、提出または提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、自宅等で保管してください。

なお、平成28年分以前の確定申告については、従来どおり医療費等の領収書の添付または掲示が必要となります。

消費税の確定申告書を作成するためには区分経理が必要です

令和元年10月から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率が実施されました。

飲食料品の取り扱い（販売）がない事業者の方についても、令和元年10月以降、仕入れや経費に軽減税率（8%）対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

なお、消費税の仕入れ税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要です。

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページに、令和元年分の譲渡所得（土地・建物）および贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシートを掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、譲渡所得（土地・建物）の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載していますので、あわせてご覧ください。

《主な特例》のチェックシート

例1：マイホームを売却した場合の特例

例2：住宅取得等資金の贈与税の特例

●問い合わせ 大分税務署 ☎ 097-532-4171（自動音声案内）

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。確定申告電話相談センターにおつなぎします。



大分合同新聞社 地域 de 子育て応援キャンペーン

こどもっと!ランド in ゆふ

子どもとふれあい、楽しい一日と一緒に過ごしましょう!!

●開催日

3月1日(日)

●じかん 午前10時～午後3時

●ところ 庄内公民館

- ステージ オペレッタ、ダンス、パペット、紙芝居、庄内子供神楽座、
○×クイズ、じゃんけん大会など

- 体験コーナー スライムづくり、紙コップ工作、手形・足形アート、新聞紙あそび、
お話会、親子で寄せ植え体験、ハイハイレース、ぬり絵など

- 屋外 ふわふわバルーン、はたらく車大集合、ぶんぶん号
シャボン玉など

※イベントの内容は予告なく変更する場合があります。
ご了承ください。

●主催
こどもっと！ランド実行委員会・大分合同新聞社・由布市

●問い合わせ
子育て支援課 ☎ 097-582-1262



子育てファミリーを応援します

あそびに
きてね!
飲食コーナーも
あるよ!!

シンポジウム「ゆふ地域づくり自慢大会 ～地域づくりの方程式をつくろう～」の開催について

「ゆふ地域づくり自慢大会」と題したシンポジウムを開催します。

今回のシンポジウムでは、第一部として由布市内で地域づくりに取り組む地域や団体が集い、由布市の事業として実施した「地域づくり団体交流連携事業」で先進地視察に参加した方の研修報告や「地域づくり自慢宣言」の発表、各地域での地域活力創造事業実施団体の取り組み事例の紹介などを行い、今後の地域づくりについて参加者の皆さんと一緒に考えたいと思います。

また、第二部では、第一部の発表を受け、由布市の地域づくりの将来へ向けて専門家の講評および基調講演を行う構成になっています。

入場は無料ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

●日時 2月16日(日) 午後1時30分～午後4時30分 (受付:午後1時)

●場所 庄内公民館 大ホール

●主催 由布市

●共催 公益財団法人人材育成ゆふいん財団

※挾間庁舎と湯布院旧国民宿舎跡地からシャトルバスを運行します(要事前予約 定員になり次第締め切れますのでお早めにご予約ください)。

(往路) 挾間庁舎 午後0時45分発 (庄内公民館 午後1時頃到着予定)
湯布院旧国民宿舎跡地 午後0時30分発 (庄内公民館 午後1時頃到着予定)

(復路) 庄内公民館 午後4時45分発 (挟間庁舎 午後5時頃到着予定)
庄内公民館 午後4時45分発 (湯布院旧国民宿舎跡地 午後5時15分頃到着予定)

●問い合わせ

総合政策課 ☎ 097-582-1111



貸与型および返還免除型奨学生募集

現在由布市では、「貸与型奨学生」および「返還免除型奨学生」(要件付きで返還を半額免除)の貸与を行っています。これらの奨学生は、経済的理由により高等学校、大学等への進学が困難な者で、修学に必要な資金を貸与(返還免除型奨学生については、要件付きで返還を半額免除)することにより、進学の機会を提供し、教育の機会均等に寄与するとともに、由布市の次代を担う人材を育成しようとするものです。

	貸与型奨学生	返還免除型奨学生
対象者	①保護者または申請者が1年以上由布市に在住している人 ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人(※入学一時金については、高校生は対象外です) ③申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納がないこと ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑤学校卒業後、市内に居住する意思があること ⑥向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者	①保護者または申請者が1年以上由布市に在住している人 ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人(※入学一時金については、高校生は対象外です) ③申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納がないこと ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑤学校卒業後、市内に居住する意思があること ⑥向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者
貸与金額	<修学奨学生> ○高校生(高専生)……………12,000円(月額) ○大学生(短大生、専門学校生)……………20,000円(月額) ※6月と10月にそれぞれ6カ月分を振り込みます。 <入学一時金> ○20万円以内(高校生は対象外です)	<修学奨学生> ○高校生(高専生)……………12,000円(月額) ○大学生(短大生、専門学校生)……………20,000円(月額) ※6月と10月にそれぞれ6カ月分を振り込みます。 <入学一時金> ○20万円以内(高校生は対象外です)
返済方法	貸与終了後(6カ月の措置期間あり)10年内で返済	貸与終了後(6カ月の措置期間あり)10年内で返済(ただし、返済期間中、毎年度由布市に居住している場合は、その年度の返済額を半額免除)
備考		返済期間開始後、由布市在住が確認できない場合は、貸与型奨学生と同じ扱いとなり、全額の返還が必要です。

※今回は、入学一時金のみの募集です(入学一時金については、高校生は対象外です)。

●募集期間

1月31日(金)まで(募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します)

●申請書配布場所

- ・教育総務課
- ・各振興局地域振興課窓口(挟間庁舎、湯布院庁舎)

●その他

- ・本奨学生は貸与制のため、卒業後に返済となります(返還免除型奨学生の場合は、条件を満たした場合、半額免除あり)。
- ・入学一時金について、入学の事実がない場合や確認できない場合は、貸与を受けた全額を翌年度5月末までに返還していただきます。

●募集回数

修学奨学生については、年1回(4月募集)、入学一時金については、年3回(4月、10月、1月募集)の募集となります。

- ・4月募集(6月振込)……………4月以降に入学した人のみ
- ・10月募集(12月振込)……………10月以降に入学(予定)の人
- ・1月募集(3月振込)……………1月以降に入学(予定)の人 ※今回

●問い合わせ 教育総務課 ☎ 097-582-1177

市営住宅の入居者募集



挾間町来鉢
鉄筋コンクリート造2階建て
(2DK) H 51年築



庄内町畠田
鉄筋コンクリート造3階建て
(3DK) H 6年築



庄内町五ヶ瀬
鉄筋コンクリート造2階建て
(3DK) H 17年築

サンコーポラス挾間（旧雇用促進住宅） 7戸

	挾間町下市 鉄筋コンクリート造5階建て (3DK) H 8年築 家賃（月額） 42,400円 净化槽使用料（月額） 1,050円 駐車場使用料（月額） 2,625円/1台 敷金（家賃3ヶ月分） 127,200円	 ※市営住宅の家賃 は所得に応じた金額となります。
--	---	---------------------------------

	市営住宅	サンコーポラス挾間
入居資格	①同居親族を有すること（特例あり） ②収入が基準額を超えないこと ③現に住宅に困っていることが明らかなこと ④市県民税等の滞納がないこと	①同居親族を有すること ②一定以上の所得を有すること ③市県民税の滞納がないこと
募集について	入居募集期間は1月14日(火)～1月22日(水) 午前8時30分～午後5時です。 希望者複数の場合は抽選となります。 *抽選日1月27日(月) その他の詳細についてはお問い合わせいただくかホームページをご参照ください。	
注意事項	入居契約時に敷金（家賃の3ヶ月分）の納付および連帯保証人2人が必要です。	

その他、現在募集中の市営住宅もあります。詳しくは大分県住宅供給公社のホームページをご覧ください。

●問い合わせ 大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター
☎ 097-529-7891 ☎ <https://www.oita-jkk.jp/yufu/>

水環境を知り、これからを考える

11月17日、豊かで美しい由布の環境連絡会議主催の「ゆふしらべ～ゆふの水辺大調査～」が開催されました。楽しみながら水環境の現状を把握し、参加者の人材育成を促すことで豊かで美しい水環境に寄与することを目的とし、30人以上が参加しました。

湯布院から挾間までの河川や湖などに行き、簡易的な水質調査や水生生物の観察などを行いました。最後にはワークショップを開き、気づいたことやこれからのことについて意見を出し合い、「水環境を守る人だけではなく、使う人なども参加した多様な活動に」や「由布市をつなげる大分川流域連携で子どもの育成や地域振興の視点から活動の醸成を」など、今後の取り組みについて提案がありました。

●問い合わせ 環境課 ☎ 097-582-1310



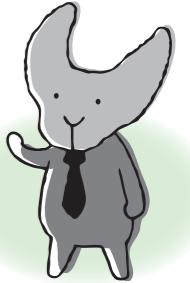
由布市プレミアム付商品券の申請期限が終了間近です

消費税10%への引き上げに伴い、10月から始まった由布市プレミアム付商品券購入引換券申請書の受け付けについては、2月7日(金)をもって終了します。申請書をお持ちの方は忘れずに申請をしてください。

※商品券については、2月28日(金)まで販売します。

●問い合わせ

福祉課福祉係 ☎ 097-582-1265



「大分あったか・はーと駐車場利用証制度」を活用しましょう！

公共施設や商業施設等の障がい者等用駐車区画を適正に利用いただくために、障がいのある方や介護の必要な方、妊産婦の方など、車の乗降や歩行が困難な方へ大分県が利用証を交付する制度です。

この制度の基本は一人ひとりのゆずりあいの心です。対象となる区画には看板や路面標示があります。この区画を必要とする方が利用できるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●受付窓口（由布市内）

大分県中部保健所由布保健部、由布市福祉課、挾間・湯布院振興局地域振興課など※由布保健部で申請すれば、原則としてその場で利用証の交付を受けることができます。

●問い合わせ 大分県福祉保健企画課 ☎ 097-506-2591

大分あったか・はーと駐車場
Parking Permit



この駐車場は、大分あったか・はーと駐車場利用証を、お持ちの方が利用できます。

© 大分県

点訳・音訳奉仕員養成講習会の参加者募集

視覚障がい者のために点字・録音図書等を作成する点訳・音訳活動を通して、視覚障がい者の社会参加と自立の促進、文化の向上に寄与することを目的として、令和2年度点訳・音訳奉仕員養成講座が開講されます。皆様のご参加をお待ちしています。

●応募条件

- ・原則として講習会を毎回受講できる方
- ・パソコンをお持ちで簡単な操作ができる方
- ・講習会修了後はボランティアとして継続して点字図書館における点字図書等の製作に協力できる方

●期間 4月～令和3年3月（延べ40回程度）

●日時 【点訳】毎週金曜日 午前10時～正午
【音訳】毎週火曜日 午前10時～正午

●場所 大分県点字図書館（大分市中島東1丁目2番28号）

●募集人員 【点訳】15人程度 【音訳】20人程度（点訳・音訳ともに応募者多数の場合は抽選）

●受講料 無料

●応募方法 往復はがきに「希望講習会名（点訳または音訳）・住所・氏名・年齢・電話番号」を明記し、申し込んでください。

●応募期限 2月28日(金)必着

●申込先・問い合わせ 大分県点字図書館 ☎ 097-538-0399

ゆーふー主任のまちかどズームアップ



12月5日、挾間中学校区ネットワーク会議の皆さんのが本庁舎を訪れ、ネットワーク会議が取り組んでいる地域学校協働活動が文部科学大臣表彰を受賞したことを相馬市長に報告しました。この活動では、放課後や土曜日におけるさまざまな体験活動の提供や、授業への外部講師としての参加など、地域と学校の連携を平成16年度から進めてきました。また、コミュニティスクールへの運営参画や、各学校で実施している「由布学」の推進協力など更に活動の幅を広げていることが評価されました。



12月10日、阿南幼稚園と西庄内幼稚園の園児とその保護者が大分県栄養士会の方と一緒にクリスマスケーキ作りに挑戦しました。初めて包丁を使う子どももいましたが、保護者の手を借りながら頑張ってフルーツやカステラを切りました。その上にプリンをかき混ぜて作ったなんちゃってカスタードクリームや、小さいチョコレート、生クリームなどを特製のカップにきれいに盛り付けてケーキの出来上がりです。みんな上手にできたようで、おいしそうに食べていました。



12月15日、社会福祉法人庄内厚生館主催のクリスマス会があなみ保育園とディサービスセンター長宝を会場として行われました。このイベントは、働き方改革の一環として育児をしながら庄内厚生館で働く職員とその子どもを対象に初めて開催されました。当日は、約50人が参加し、パンやサンドイッチ、ケーキ寿司作りに挑戦。また、おおいたパパくらぶによるバルーンアートや読み聞かせなどの企画もあり、子どもたちも大はしゃぎ。最後にサンタとトナカイが登場し、子どもたちはうれしそうにプレゼントを受け取っていました。



表彰

地域と学校をつなげよう!

育児

親子で仲良く作つたよ!

交流

子育てしやすい社会へ

12月1日、地域おこし協力隊として江平穂積さんが着任し、12月2日に辞令交付式が本庁舎で行われました。

農政課に勤務する江平さんは、由布市におけるグリーンツーリズム（農家民宿）の推進に関わる企画や広報、また、由布市の魅力をより深く体験できるツアーやレシピの開発などを行います。「地域の皆さんと一緒にになって、由布市の素晴らしさを国内外に発信したい」と語ってくれました。見かけたときは、気軽に声をかけてください。



12月7日、「第5回人権を大切にする市民の集い」が湯布院公民館で開催されました。市内から募集した人権作文・標語・ポスターの入選者表彰などに始まり、大分県人権教育・同和問題啓発講師の足立完治先生による「思いやりのこころ～身近な人権について～」と題した講演も行われました。普段の生活から人権について考える良い機会となりました。



▲各部門で最優秀賞に選ばれ表彰される入賞者(授与されているのは川西小6年、宮岳綾太さん)

12月13日、由布川ジュニアバドミントンクラブの松浦かえでさん（由布川小学校6年）が本庁舎を訪れ、相馬市長に全国大会の出場を報告しました。松浦さんは、選考会で大分県の代表チーム5人に選出され、12月21日から23日にかけて徳島県で行われる「第28回全国小学生バドミントン選手権大会」に出場します。昨年の大会では、2回戦敗退。これが自身3度目の全国大会となり、チームで掲げたベスト4を目標に昨年の雪辱を誓いました。最後に、市長から「大会が迫っているから、体調に気を付けて頑張ってください」とエールを送られ、固い握手で決意を表明しました。



活動

地域おこし協力隊に着任しました

人権

みんなで築こう人権の世紀

大会

3度目の全国への挑戦

野生鳥獣にエサを与えないでください

野生の鳥獣は、本来厳しい自然の中で自らエサを得て暮らしています。しかし、餌付けなどにより簡単にエサを得る方法を学ぶと、人間の食べ物を覚え、これらに依存するようになります。

野生鳥獣による被害状況

野生鳥獣による農作物被害、生活・人身被害などが発生し、深刻な問題となっています。

- ・イノシシ、シカ、タヌキ、アライグマなどが畑を荒らす
- ・イノシシなどが住宅街に出没し、人を威嚇したり、食べ物を奪う
- ・カラスがゴミを荒らす

これらの被害の原因は「餌付け」であることがほとんどです。

ご協力をお願いします!



野生鳥獣による被害を減らすために

野生鳥獣に絶対に食べ物を与えない
人家周辺などに生ゴミを放置しない
地域のルールを守り適切に管理する
田畠の農作物は収穫時期に達したら早めに収穫し、廃棄農作物を放置しない

●問い合わせ 農政課 ☎ 097-582-1293

豚・イノシシ・シカ・めん羊・ヤギ・馬を飼われている方へ

豚・イノシシ・シカ・めん羊・ヤギ・馬（いずれも愛玩用を含む）を飼育している方は、法律により家畜伝染病の予防および飼養衛生管理基準の遵守が義務付けられています。

飼育している方については、家畜伝染病の予防や飼養衛生管理に関する情報をお知らせする必要があります。

飼育されている旨を由布市畜産センターまたは大分家畜保健衛生所にお知らせください。

●問い合わせ

由布市畜産センター ☎ 097-582-1344
大分家畜保健衛生所 ☎ 097-541-5241

川や水路をきれいにしましょう

市内の川や水路では、プラスチックなどのごみのほか、猫や鳥などの動物の死骸が袋に入った状態で流れているという現状があります。これらの問題は、水質汚染を引き起こし生態系や自然環境へ影響を及ぼします。また、動物の投棄は伝染病の危険があり、環境面や健康面での影響を考えられます。

ごみのポイ捨てや無責任な動物の投棄は絶対にやめてください。動物の遺棄は、法律で禁止されています。美しい水を次世代につないでいくために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

●問い合わせ

環境課 ☎ 097-582-1310



～無料クーポン券（風しん抗体検査・予防接種）が届いた方へ～

お早めに検査を受けましょう！

クーポンは令和元年6月下旬に対象者へ発送しています。

クーポン券（風しん抗体検査・予防接種）について

クーポン券をご利用いただくと、各実施医療機関または特定健診や職場健診等と同時に、風しんの抗体検査を無料で受けることができます。さらに、抗体検査の結果、予防接種が必要と判定された場合、予防接種も無料で受けることができます。

【由布市にお住まいの昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性】

令和元年6月にクーポン券を発送しました。令和2年3月末までに検査を受けてください。

【由布市にお住まいの昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性】

令和2年度以降にクーポン券を発送予定です（申込不要）。

※ただし、本年度中に検査を受けたい場合は、クーポン券の早期発行もできます。

【上記に該当する男性のうち、令和元年6月以降に由布市へ転入されてきた男性で、前住所地でのクーポン券を一度も使用していない方】

検査を受けるには由布市発行のクーポン券が必要です。健康増進課までご連絡ください。

【上記に該当する男性のうち、由布市外に転出予定の方】

検査を受けるには住民登録のある自治体が発行したクーポン券が必要です。転出先の自治体にお問い合わせください。

※実施にあたり、国の施策により今後内容が若干変更する場合があります。

※職場の健診でクーポン券を利用予定の方は事前に職場へお問い合わせください。

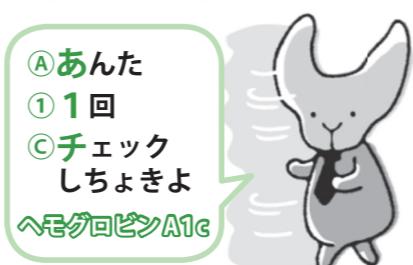
●問い合わせ 健康増進課 ☎ 097-582-1120



保険課・大分県後期高齢者医療広域連合 からのお知らせ

今年度の健康診査はもう受けましたか？

由布市国民健康保険・大分県後期高齢者医療制度に加入されている方に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療のため特定健康診査・健康診査を実施しています。



保険の種類	国民健康保険	後期高齢者医療制度
健診対象年齢	40～74歳	75歳以上
有効期限	2月29日(土) ※期限内に75歳になる方は誕生日の前日まで有効	3月31日(火)
健診時に持っていくもの	・特定健康診査受診券 ・健康保険証	・健康診査受診券 ・後期高齢者医療被保険者証
問い合わせ	保険課 ☎ 097-582-1121	大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771

女性がん検診（追加実施）のお知らせ

受けて
ほしい

子宮頸がん検診！

子宮頸がんは20～30歳代女性の発症する全てのがんの中で発症率が第1位で、その発症率は年々増加しています。

受けて
ほしい

乳がん検診！

近年では11人に1人が乳がんになるといわれています。
無症状のうちに乳がん検診を受診した人は乳がんが早期に発見される可能性が高いです。

無料クーポンをお持ちの方！有効期限が迫っています！
無料で受けられるのは3月31日までです！

●クーポン対象生年月

- ・乳がん 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方
- ・子宮頸がん 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方



●追加検診日程【今年度未受診の方が対象です】

日 ち	受付時間	場 所	対象年齢	検診内容	受診料金
3月7日(土)	午前9時30分～午前10時30分	庄内保健センター	19歳以上	乳がん検診（マンモグラフィ）	1,000円
			19歳以上 39歳以下	乳がん検診（超音波検査）	
			19歳以上	子宮頸がん検診	

市が実施している検診は子宮頸がんのみです。子宮体がんは医療機関で詳細な検査が必要です。
少量の出血など気になる症状がある時には早めに医療機関を受診しましょう。
39歳以下の場合は、超音波検査を受けることができます。マンモグラフィ検査も希望により受けますが、どちらか1つの検査しか受けることができません。

上記がん検診の際に託児を実施します。

- 対象者 未就学児
- 託児内容 検診車に乗車中のみ託児をします。
- 利用料金 無料
- ※がん検診の申し込みと別に、託児の事前申し込みが必要です。
- 託児の申込締切 2月28日(金)

乳がん検診のみ事前予約が必要です。
マンモグラフィ検査、エコー検査（39歳以下）どちらも予約人数に限りがありますので、お早めにご連絡ください。



●乳がん検診・託児の予約・問い合わせ 健康増進課 ☎ 097-582-1120

受けましたか？40, 50, 60歳歯周疾患検診

歯周病は、歯を支える周りの組織が壊され、やがて歯が抜ける病気です。また、由布市がここ数年県内で有病率第1位～2位の糖尿病とも関連のある病気です。

歯周病は正しい処置をすることで、予防はもちろん、症状も大きく改善します。

40, 50, 60歳の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。まだ検診を受けていない方は、由布市内指定歯科医院にお申し込みください。

- 対象者 昭和54年4月1日～昭和55年3月31日生まれ
昭和44年4月1日～昭和45年3月31日生まれ
昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生まれ

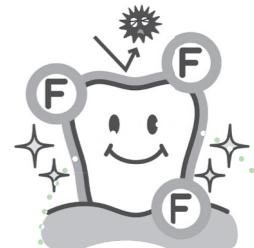
※対象の方には受診券を送付しています。なくされた方は健康増進課までご連絡ください。

- 検診期間 2月29日(土)まで
- 自己負担金 500円

●検診内容 お口の健康チェック、むし歯・歯周病の予防と相談

●受診方法 受診券に記載された指定医療機関にお申し込みの上、受診してください。

- 問い合わせ 健康増進課 ☎ 097-582-1120



お茶の間サロン説明会

由布市では、茶話会やレクリエーション等、高齢者が生活に潤いを持つ活動を行うことで介護予防や生きがいづくりを促進している団体に対し、由布市お茶の間サロン補助金を交付し、地域での活発な介護予防活動の推進を応援しています！

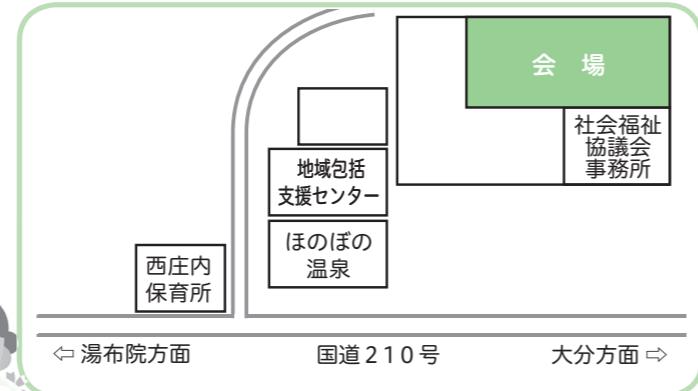
下記のとおり交流会や来年度の説明会を実施します。地域での集まり等をお考えの方はぜひご参加ください♪

●日時 2月3日(月) 午後2時～午後4時
(受付：午後1時30分)

●場所 由布市ほのぼのプラザ 市民交流室
(由布市社会福祉協議会内)
(由布市庄内町庄内原365番地1)

●対象 現在お茶の間サロンを運営している方および
今後、お茶の間サロンの運営を検討している方

●問い合わせ
由布市社会福祉協議会地域福祉課
☎ 097-582-2756
由布市健康増進課
☎ 097-582-1120



節分豆まきのお知らせ

ちびっこ広場で節分豆まきを開催します。

節分の歌を歌ったり、鬼のお面を作ったりと楽しい内容を企画しています。ぜひご参加ください。

●日 nich 1月31日(金)

●場所 挟間健康センター（はさま未来館）

●時間 午前9時30分 ちびっこ広場スタート
午前10時30分 節分イベントスタート

●問い合わせ
挟間健康センター
☎ 097-583-1111 (内線3623)



休日当番医

内科・外科医

1/19(湯) JCHO湯布院病院 0977-84-3171

1/26(湯) ゆずの木クリニック 0977-85-4625

2/2(庄) 庄内診療所 097-582-3600

2/9(挟) ごとう医院 097-540-7800

2/11(挟) ひろたクリニック 097-583-5777

2/16(挟) 森本整形外科クリニック 097-586-3700

歯科医

2/9(挟) かわかみ歯科 097-586-3418

健康カレンダー

■ 挟間

2/6(木) 3歳児健診 挟間健康センター 13:15～13:45受付

■ 庄内

1/17(金) 乳幼児健診 庄内保健センター 13:15～13:45受付

■ 湯布院

1/23(木) 10～11ヵ月児健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00～13:15受付

2/13(木) 1歳6ヵ月児健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00～13:15受付

ちびっこ広場

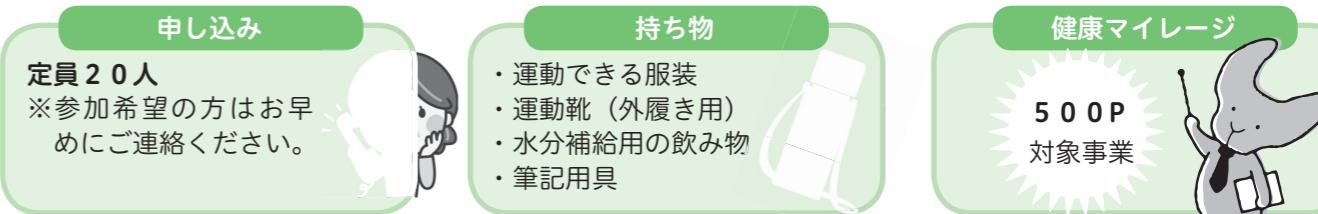
1月24日・31日、2月7日・14日
(9:30～11:30 挟間健康センター)
毎月第1金曜日は母子保健推進員と遊ぼう♪
誕生日会も行います！

楽しく健康！ ワンポイント教室 糖尿病を予防しよう

由布市はここ数年、糖尿病の有病率が県内で第1～2位と高い状況が続いています。糖尿病予防は『食生活の改善』や『運動習慣の定着』が重要です。最近太ってきた方、運動してみたいけど長続きしない方、食事や運動習慣を振り返るきっかけづくりに最適の教室です！ぜひ、ご参加ください。

実施日	時間	会場
2月13日(木)	午前9時～午前11時	挟間健康センター（はさま未来館）
		湯布院福祉センター
		庄内保健センター（本庁舎）

●内容 ・血糖値を上げない食生活のポイント ・糖尿病予防に効果的な運動方法



講師紹介



木元 雪絵先生
元気づくり支援研究会 健康運動指導士

豊富な指導経験で、指導対象者は乳児から80代まで幅広く、現在県内6市町村で活躍中。笑顔で楽しく教えてくださる姿から、体を動かす楽しさが伝わります。普段からできる運動に定評があります。



溝邊 淑子先生
大分県栄養士会 管理栄養士

病院での栄養管理に長く従事されたのち、退職後はフリーでご活躍中。明るく前向きなお人柄と、ご自身の経験をもとにした健康づくりのお話は、聞く者的心をぐっと捉えます。

●申込先・問い合わせ 挟間健康センター ☎ 097-583-1111 (内線3620)
庄内健康増進課 ☎ 097-582-1120 (内線2167)
湯布院健康センター ☎ 0977-84-3111 (内線5205)

健康日本21推進由布市大会

2020 健康立市推進記念講演会開催のお知らせ！

●日時 2月11日(火・祝) 午後1時30分～午後4時 (受付：午後1時から)

●場所 はさま未来館 文化ホール

●内容 1. 講演「由布市民の力で地域に根付いた健康長寿社会の実現をめざそう！」
～講師 国立大学法人和歌山大学 教育学部長 本山 貢 氏～
2. 「市民による健康に関する活動発表」

参加無料
申込不要

ポイント対象！
・健康マイレージ
・おおいた歩得

来場した方に
記念品贈呈！

会場までのシャトルバスを運行します

事前予約制 ※受付開始は1月27日(月)からです(定員になり次第締め切りますのでお早めにご予約ください)。

●湯布院旧国民宿舎跡地 午後0時15分発 ⇒ ●本庁舎(庄内) 午後0時45分 ⇒ ●挟間庁舎 午後1時着

●問い合わせ 健康増進課 ☎ 097-582-1120



浦田 華瑠ちゃん
平成31年1月7日 挟間町挟間



平島 一紗くん
平成31年1月15日 挟間町向原



生野 利弦くん
平成30年1月15日 庄内町大龍



阿南 海志くん
平成29年1月14日 庄内町櫻木



内田 悠翔くん
平成29年1月21日 挟間町下市



三浦 穂乃花ちゃん
平成29年1月10日 挟間町下市



衛藤 栄太くん
平成31年1月30日 湯布院町川上



浜田 恵生くん
平成31年1月29日 挟間町挟間

H a p p y B i r t h d a y
あ生 大 なま切 たれな のた日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課
☎097-582-1112）またはホームページで
お申し込みください。対象は3歳以下で、
過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：2月生まれ1月20日（月）／3月
生まれ2月20日（木）



市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



家庭で作ろう！由布市のおいしい給食レシピ

子どもたちが毎日食べているおいしい給食のレシピを紹介します。

12月18日の献立から、「白菜のクリーム煮」を紹介します。鶏肉の旨味と白菜の甘味がしっかり引き出された、体の温まる一品です。あっさり食べることができるので、寒い日の朝食にもぴったりですよ♪



■材料（4人分）

- ・サラダ油……………少々
- ・鶏もも肉（1～1.5cm）……………120g
- ・白ワイン……………小さじ1
- ・塩……………少々
- ・こしょう……………少々
- ・にんじん（いちょう切り）……………50g
- ・玉ねぎ（スライス）……………160g
- ・水……………100ml
- ・マッシュルーム水煮……………40g
- ・鶏ガラスープ……………80ml
- ・白菜（3cm×2cm）……………180g
- ・コンソメ……………5g
- ・バター……………大さじ1と小さじ1
- ・米粉……………25g
- ・牛乳……………80ml

■作り方

- ①鍋にサラダ油を熱し、鶏肉を炒める。白ワイン、塩こしょうをする。
- ②にんじん、玉ねぎを加えて炒め、水を入れて煮る。マッシュルームも入れる。
- ③鶏ガラスープを加え、白菜、コンソメを入れる。
- ④白菜がしんなりしてきたら、バターを入れ、牛乳で溶いた米粉を入れる。

※ホワイトルウを使わずに、簡単に作ることができます。バターを後で加えることで、バターの風味が残ります。



▲米粉パン・白菜のクリーム煮・パプリカとブロッコリーのサラダ